

平成29年9月27日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について

国、青森県及び同県西津軽郡深浦町が共同して弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1. 日時

平成29年10月10日（火）10:00～10:15頃

2. 場所

青森県西津軽郡深浦町

3. 訓練想定

X国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があると判明

4. 主要訓練項目^{※1}

- 防災行政無線（屋外スピーカー）や緊急速報メール^{※2}による住民等への情報伝達を実施
- 深浦町岡町地区、深浦中学校等において、住民や生徒などが屋内避難等を実施
- 国からのEm-Net（エムネット）による情報伝達を活用した情報伝達訓練を実施

※1 荒天の場合には内容を変更することがあります。

※2 携帯電話会社3社のサービスを利用して訓練用の緊急速報メールを深浦町全域に一斉配信。

5. 訓練の主催者

内閣官房、消防庁、青森県、西津軽郡深浦町

6. 連携訓練

国からのEm-Netによる情報伝達を受け、県と各市町村との情報伝達訓練を実施

7. その他

取材対応につきましては、後日、青森県より報道発表があります。

問い合わせ先

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

内閣参事官 末永 洋之

内閣事務官 小笠原大介

TEL 03-5253-2111（内線82649）